



美杉地区社会福祉協議会を津市が後援

絆をつなぐふれあい事業
～みんなで映画ウッジョブ！を
観に出かけよう！～を開催



平成26年7月1日

映画「ウツジョブ!」に関し、展開してきたPR活動

三重県、津市、地域住民が一丸となって、映画公開前から様々なPRを実施し、現在も展開中

全国展開 プロモーション

- ① 東京・山手線ラッピングプロモーション(3/25～4/9)
- ② 「ようこそ神去村へ!」&「三重テラス」in赤坂サカス(3/21～4/6)
- ③ 映画宣伝と連携したプロモーション(4月～6月)
- ④ 映画宣伝番組及び書籍宣伝記事への参画と支援(5月)

三重県内展開 プロモーション

- ① 県政だよりみえと広報津との連携「タイアップ企画」(4月1日号)
- ② 三重県作成「ロケ地マップ」とロケ地ツアーのドッキング
- ③ 三重県内のJR東海各駅へ映画ポスターを掲示(5/10～5/23)

津市内展開 プロモーション

- ① 津市特別試写会の開催(イオンシネマ津・5/2)
- ② シティプロモーションカードによるPR(市長3/20～、幹部職員4/1～)
- ③ WOODJOB!神去なあなあ日常記念館の開設・津市森林・木材利用促進フェアの開催(5/2～8/31)
- ④ 映画「WOOD JOB! (ウツジョブ!) ～神去なあなあ日常～」パネル展を各所で開催(3/31～)
- ⑤ 津市観光協会による津駅玄関口(アスト津)におけるプロモーション(5/1～)
- ⑥ 広報津、ホームページ、定例記者会見、ケーブルテレビなどによる情報発信

こうしたPR活動により、劇場別・観客動員ランキングにおいて、「イオンシネマ津」が全国1位(6月22日現在)になったほか、美杉地域への来訪者が増加!

映画「ウツジョブ!」による美杉地域への誘客の現状

映画を契機に、美杉への注目や関心が高まり、多くの方が来訪！

▶ 伊勢奥津駅前観光案内交流施設 4月1日オープン

来場者数 4,194人(平成26年6月29日現在)

▶ WOODJOB!神去なあなあ日常記念館 5月2日オープン

来場者数 7,228人(平成26年6月29日現在)

▶ ロケ地ツアー応募状況 5月16日募集開始

平成26年6月29日現在

ツアー実施月	応募件数／人数	備考
6月分	314件／702人	6月6日抽選・18人×2回＝36人当選者決定済み
7月分	670件／1,630人	6月20日抽選・18人×6回＝108人当選者決定済み
8月分	510件／1,176人	現在募集中！(7月18日締切)、7回実施

映画「ウツジョブ!」ロケ地美杉地域の状況

地元美杉地域でも、この映画を契機に一人でも多くの方に美杉地域の魅力を体験、発信しようということで、神去村青年団や地元ホテルなどにより、さまざまな企画を計画

神去村青年団の取り組み

- ①映画の公開前から、ショッピングセンターにおいて、ウツジョブコーナーを開設し、チラシ・ロケ地マップの配布PR
- ②ロケ地ツアーにおいてガイドを担当



地元ホテルにおいても、独自にロケ地ツアーを実施

今後も美杉地域を盛り上げるべく、さまざまな取り組みを計画

みんなで映画 ウッジョブ！を観に出かけよう！を開催

美杉地区社会福祉協議会

**日頃、家の中や家の周辺で過ごし、地域の外へ出かける機会が
少ない高齢者が多数**

**こうした皆さんに、今回、地元美杉で撮影され、地元でも大きな
話題となっている映画「ウッジョブ！」をみんなで観に出かける企画
を行うことで、新たな会話や地域でのふれあい、交流が生まれるな
ど、健康で生きがいを持って暮らしていけることを目的に開催**

みんなで映画ウッジョブ！を観に出かけよう！を開催

開催日 平成26年7月10日(木) 予備日7月11日(金)

場 所 イオンシネマ津（桜橋三丁目）



みんなで映画 ウツジョブ！を観に出かけよう！の概要

美杉地区社会福祉協議会

日 時

平成26年7月10日(木) 13時30分から(予定) ※予備日7月11日(金)

場 所

イオンシネマ津（桜橋三丁目）

対 象 者

美杉地域に在住の65歳以上の人

参 加 費

無料（ただし映画チケット代は自己負担）

募集人数

80人（ただし、80人を超えた場合は予備日に実施。）

応募方法

電話による受け付け

受付先：美杉総合支所地域振興課（電話059-272-8080）

告 知

美杉地域内の新聞折り込みチラシによりお知らせ

みんなで映画 ウツジヨブ！を観に出かけよう！への津市の後援

津市は、美杉地区社会福祉協議会が実施する

『絆をつなぐふれあい事業

～みんなで映画 ウツジヨブ！を観に出かけよう！～』を後援



津市美杉総合支所において実施する協力内容

**マイクロバスの提供
（運転手含む）**

応募受付

**地域住民への
周知**

7月16日に申請書を発送！

臨時福祉給付金・ 子育て世帯臨時特例給付金

**お知らせします。
2つの給付金。**

臨時福祉給付金
対象者
住民税の非課税者
1人につき1万円
子育て世帯臨時特例給付金の対象者ではありません。

子育て世帯臨時特例給付金
対象者
1世帯の
児童手当の受給者
子ども1人につき1万円
子育て世帯臨時特例給付金の対象者ではありません。

① 所得税の戻しに際し、所得の低い方や子育て世帯の負担を軽減するため、2つの給付金を実施します。
② 給付金の受給には平成26年7月1日時点で住民税が非課税で児童手当を受給する必要があります。
③ 所得の低い世帯や児童手当の受給者によって異なりますのでご注意ください。
④ 受け取ることはできるのはどちらか1つの給付金です。

詳しくは、ホームページ
2つの給付金 検索 で、確認じゃ！

もしくは、
厚生労働省専用ダイヤル：0570-037-192
お住まいの市町村まで
2つの給付金サイト

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

① 臨時福祉給付金（所得非課税給付金）や「子育て世帯臨時特例給付金」の
「振り込め詐欺」や「個人情報窃取の詐欺」にご注意ください。

平成26年7月1日

2つの給付金の趣旨

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、国が暫定的・臨時的に実施する2つの給付金を支給

臨時福祉給付金

所得の低い人への経済的負担を考慮し、
暫定的・臨時的な措置として支給

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯に対する負担を緩和し、消費の
下支えを図るために、臨時的に支給

お知らせします。
2つの給付金。

臨時福祉給付金
対象者
住民税の非課税者
1人につき1万円

子育て世帯臨時特例給付金
対象者
1月1日の
児童手当の受給者
子ども1人につき1万円

① 消費税率の引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯の負担を緩和するため、2つの給付金を実施します。
② 給付金の支給には平成26年1月1日時点で世帯員がある世帯等に申請する必要があります。
③ 給付金の申請方法や申請期限は市町村によって異なりますのでご注意ください。
④ 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

詳しくは、ホームページ
2つの給付金 検索 で、確認じゃ！
もしくは、
厚生労働省専用ダイヤル：0570-037-192
お住まいの市町村まで
QRコード 2つの給付金サイト

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「臨時福祉給付金」「児童手当」や「子育て世帯臨時特例給付金」の
「振り込み詐欺」や「個人情報詐欺」にご注意ください。

臨時福祉給付金の支給要件

支給対象者 約53,000人が対象

平成26年1月1日時点において、津市に住民登録のある方(外国人を含む)で、平成26年度分の住民税が課税されていない方

ただし、
・課税されている方の扶養親族等
・生活保護の受給者等
は除きます。

支給額

支給対象者1人につき 10,000円

下記の加算対象者は、1人につき 5,000円を加算

加算対象者

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金の支給要件

支給対象者 約20,000人が対象

平成26年1月1日時点において、津市に住民登録のある方(外国人を含む)で、次のどちらの要件も満たす方が対象

- ・平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
- ・平成25年分の所得が児童手当の所得制限限度額未満

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、

- ・臨時福祉給付金の対象となる児童
- ・生活保護の受給者となっている児童等

は除きます。

支給額

対象児童1人につき 1万円

支給対象者に申請書を発送

津市では、7月16日に

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者に申請書等を発送

臨時福祉給付金

津市市民税課から送付する平成26年度の市民税・県民税均等割が課税されていない旨を通知する「平成26年度市民税・県民税のお知らせ」に同封し、支給対象者と思われる方がいる世帯に送付

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者に送付。ただし、公務員の方は、職場から配付済み

申請受付開始時期・支給方法

申請期間

平成26年7月16日から平成27年1月16日まで

申請方法

申請書等に同封する返信用封筒にて、郵送により申請

支給方法

臨時福祉給付金

申請者が指定する金融機関口座へ振り込み

子育て世帯臨時特例給付金

児童手当の支払金融機関口座へ振り込み

問い合わせのためのコールセンターを設置

津市臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金窓口専用ダイヤル

電話番号 059-229-3397

受付時間 8時30分～17時15分

開設期間 平成26年7月14日～平成27年1月16日
(土・日曜日、祝・休日、12/29～1/3を除く)

厚生労働省専用ダイヤル

電話番号 0570-037-192

受付時間 9時～18時

開設期間 平成26年12月26日まで
(10月までは無休。11月以降は土・日曜日、祝・休日を除く)

市民への周知方法

- ▶ 広報津7月16日号(折り込み紙)
- ▶ 津市ホームページ(7月1日掲載)
- ▶ 啓発ポスター(市庁舎、総合支所、出張所、保育所等に掲示)

折り込み紙

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
～申請をお忘れなく～

平成26年7月16日発行
津市臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金窓口
☎229-3397 ☎229-3334

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、2つの給付金が支給されます。

申請期間 7月16日～8月15日

臨時福祉給付金
所得の低い人への経済的負担を軽減し、社会的な負担を軽減し、消費の促進を図るために、臨時に支給します。

子育て世帯臨時特例給付金
子育て世帯に対して、消費税率の引き上げに伴い、臨時に支給します。

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

スタート
生活保護を受けていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 平成26年度分の住民税が課税されていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 平成26年度分の住民税が課税されている方に生活保護を受けていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 対象者です。

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

折り込み紙

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
～申請をお忘れなく～

平成26年7月16日発行
津市臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金窓口
☎229-3397 ☎229-3334

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、2つの給付金が支給されます。

申請期間 7月16日～8月15日

臨時福祉給付金
所得の低い人への経済的負担を軽減し、社会的な負担を軽減し、消費の促進を図るために、臨時に支給します。

子育て世帯臨時特例給付金
子育て世帯に対して、消費税率の引き上げに伴い、臨時に支給します。

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

スタート
生活保護を受けていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 平成26年度分の住民税が課税されていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 平成26年度分の住民税が課税されている方に生活保護を受けていますか？
→ はい → 対象者ではありません。
→ いいえ → 対象者です。

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

対象者診断チャート
※平成26年7月16日発行

お知らせします。 2つの給付金。

臨時福祉給付金

対象者
住民税の非課税者

1人につき1万円

子育て世帯臨時特例給付金

対象者
1月分の児童手当の受給者

子ども1人につき1万円

詳しくは、ホームページ
2つの給付金 検索 で、確認じゃ！

もしくは、
厚生労働省専用ダイヤル：0570-037-192
お住まいの市町村まで
お問い合わせ
2つの給付金サイト

厚生労働省

広報津7月16日号(折り込み紙)

啓発ポスター